

地方議員

第71回

レポート



議 員 木村 啓 愛媛県

「防災現場」の声もとに県下全域の対策前進

「心して、災害に備えよ」

本年6月中旬、私は東日本大震災の被災地・宮城県石巻市を訪れ、復旧活動に微力を捧げるとともに、つかの間を駆け、市立大川小学校に向かいました。何台もの重機が作業を続ける一面がれきの中、津波に破壊されポツンと佇む校舎に分け入り、そこで見た光景は泥まみれのノート、体操服、記念写真……。心が震え、言葉を失い、涙が

止まりませんでした。幼く尊い児童たちが命と引き換えに私たちに託したものは何だったのか。「心して、災害に備えよ」という祈りではなかったか。被災地に立ち決意した瞬間を今も忘れられません。愛媛に戻ってからのこの間、「心して」取り組んだ私たち党愛媛県本部の活動の一端を報告します。

見直し急務な防災対策

瀬戸内海に面し温暖で風光明媚とい

った自然豊かな本県は、防災対策の面からみると一転、全県土の約70%を山間部が占め、有人離島数32島(全国第2位)という過酷な地理的ハンディを有しています。さらに、伊方原子力発電所を有する四国唯一の原発立地県でもあるため、自然災害に加えて原子力災害も念頭に入れた対策が必要です。3・11を教訓とし、今後30年以内に60%以上の確率で発生するといわれる南海大地震、東海・東南海・南海の3連動地震を想定すると、本県のシビアな特性を踏まえた防災対策の見直しは急務であり、その対策強化に終わりはないことを深く銘記したいと思います。

委員会を立ち上げる

わが県本部は統一地方選を終えた5月、「災害に強い、支えあう愛媛」の実現を目的として直ちに防災対策委員会を立ち上げました。同委員会は、笹岡博之委員長(党県代表「県議」)、八

木健治(同幹事長代理「松山市議」)、中政勝(同副幹事長「県議」)の両副委員長を中心に、県下五つの総支部から選出された佐々木文義(同幹事「新居浜市議」)、渡部豊(同支部長「今治市議」)、福岡玲子(同幹事「松山市議」)、榊田和美(同支部長「大洲市議」)、我妻正三(同支部長「宇和島市議」)の各委員、事務局長の私(同幹事長)の9人で構成。

各地域の防災課題の検証を踏まえ、行政の地域防災計画及び防災マップの見直しとそれに伴う防災対策事業に私たちの提言を反映させることを目的として活動を開始しました。

そこですでに私たちは伊方原発や、災害時の迅速な行政サービス提供に威力を発揮する「被災者支援システム」を公開・提供する西宮市情報センターなどへの精力的な視察活動を展開しました。そして間もなく臨んだ6月定例会では、県本部所属の議員がいる17市町

すべての議会で同システムの導入を訴え、大洲市、伊方町など半数を超える7市2町で導入確約の意向を引き出すなど、成果を挙げることができました。さらに、当面する9月定例会に向けて取り組んだのが「防災に関するアンケート調査活動」でした。

防災アンケート調査

同委員会ではまず、「本県自治体で行われている地域防災計画の見直しを『行政任せ』ではなく、『県民総ぐるみ』での取り組みに高めていくことが重要」であり、「ネットワークを持ち味とする現場主義・公明党として『防災現場』の声をしっかりとキャッチし発信していく」ことを決議。そして発災時に県下すべての地域で「まず逃げろ、災害時要援護者を含めて皆が逃げられる」状況を可能とするために「初動のカギを握る『防災現場』はどこか?」について検討した結果、調査対

象を「自主防災組織」と設定しました。自主防災組織は町内会や自治会を母体とし地域住民が連帯して防災活動を行う任意団体ですが、本県では7月1日現在で2722組織が結成され、組織率は89・1%となっています。費用対効果ならぬ時間対効果から、今回のアンケート調査は標本調査とし、まず全数の中から自治体ごとに組織責任者(または防災士)を一定程度、無作為方式で抽出。対象者に対する訪問面接を基本に、不在の場合は郵送での回答をもらうこととして進めました。調査の実施期間は、猛暑照りつける7月の1カ月間。県本部所属議員39人全員が汗だくになりながら、各地を手分けし、1軒1軒回りました。

調査内容は、自主防災組織の現状とそれぞれの地域課題が具体的に浮かび上がるように設計したため、自由回答を含め26項目もの多岐にわたり、回答者にとってはやや負担を感じさせるボ

リユームとなりましたが、防災意識の高まりもあり、配布数655に対し約8割に当たる512という多くの県民から貴重な声を寄せてもらうことができました。

調査結果は各総支部・委員で分担し、①全県②東予・中予・南予の3圏域③自治体ごと——に集計した上で、事務局で比較分析。そこから浮かび上がった課題をまとめ、9月2日、県庁記者クラブで記者会見を行い、県本部の防災提言を発表しました。

浮かび上がる態勢の不備、不安

紙幅の制約上何点かに絞りますが、まず「万一の発災時にわが町の住民は安全な場所に避難できますか？」との問いに対して、全県で約半数が「難しい」と回答しています。注目すべきは、これが自主防災組織の責任者の回答であることです。地域の危険箇所にも実

情にも通達した「防災の中心者」が示す認識であるが故に非常に重く受け止めました。

責任者の年齢・職業に関する設問では「60歳代以上が約80%」を占め、最も多い職業が第一線を引いた後の「無職」という実態が判明しました。後継の担い手が十分でなく、地域によっては「いない」という、第1次産業にも過疎集落にも通じるこの現実、自主防災のレベルをはるかに超えた社会的あるいは国家的な課題であると痛感せざるを得ません。社会全体でそうした役割を高齡世代から現役世代へと引き継いでいくその「覚悟」と「リーダーシップ」がまさに今、政治に求められているのです。

「高齢者・障がい者・乳幼児・難病患者・妊産婦など災害時要援護者の掌握は万全ですか？」の問いでは、全県のちょうど半数が「不十分」と回答。この実態は極めて憂慮すべき現実だと

ルギー政策を国策とするなら原発立地県としてなすべきことは何かということについて、地に足をつけ、これまで以上に真剣に議論を積み上げていきたいと思えます。

自主防災組織の課題が明らかに

さて、いくつかの調査結果を例示しましたが、全体から見えてきた「自主防災組織」の抱える課題は、大要三つに集約されます。その第1は「持続可能な組織としての体制・機能強化」です。検証したどの角度からも、「共助の要」としての組織機能の発揮に脆弱性が見られ、このまま推移すると組織自体が持続できない懸念が非常に大きいことが判明しました。

その意味でも第2点目として「ハード、ソフト両面にわたる行政のサポート強化」の重要性を指摘したいと思えます。自主防災組織は任意団体とはい

え、その実態は町内会や自治会などであり、地域コミュニティの一翼を担う重要な一員です。その貴重な役割を考慮すると、後継者を含む人材育成機会の創出や防災資機材の提供など、行政のさらなるサポート強化は必須であり、列挙された自由回答の記述の多さにその切実さを感じずにはいられません。

そして第3点目は「地域住民の防災意識の向上」です。調査では防災訓練が年に一度も実施されていない組織が全県の46%を占めました。この結果について、日時の設定や事前周知の仕方など工夫の必要性は承知しつつも、現場である責任者がより本質的要因として指摘するのは「住民の意識」でありました。今回の震災での「釜石の奇跡」で見られたような「自分の命は自分で守る」という一人一人の自助意識の涵養や防災意識の啓発をどのように高めていくか。これは自主防災組織や住民のみならず、行政を含む地域社会全体

いえません。その掌握を阻害する要因について特に回答者から指摘が多かったのは「個人情報保護法の壁」でした。住民が個人情報を教えてくれない。役所も個人情報を出さない、出したがらない。そもそもマンションに入れないから住民に会えない——といった困惑を現場は抱えているのです。個人情報保護法に限らず、「災害時には人命が最優先」という当たり前を阻害する法制度は早急に見直しを図られなければなりません。

「伊方原発の事故の可能性について、どのくらい不安を感じますか？」との問いには、全県の79%が「不安」と回答。とりわけ原発立地地域である南予圏域では86%という大きな不安が示されました。この調査結果は地元メディアでも大きく取り上げられましたが、それだけ原発への県民の関心が高いことを如実に物語っています。だからこそ私たちがなすべきことは何か。エネ

で解決すべき課題に他なりません。

この結果を踏まえ、先の9月定例会では17市町すべての議会で「わが町の防災対策の強化」について全力で訴えました。その結果、被災者支援システムの導入が八幡浜市、宇和島市で新たに実現し、松山市、伊予市、松前町では災害時エリアメールの配信が確定。今治市ではそれまでゼロだった福祉避難所の開設が決まり、大洲市では待望の自主防災組織連絡協議会が設立の運びとなりました。また、内子町では災害時要援護者の登録促進がメニュー化され、県では今後3年間で1500人の防災士を育成する事業が立ち上がるなど、県下全域で防災対策を大きく前進させる実績を築くことができました。

大衆とともに、どこまでも現場主義に徹しながら——。県民生活の安全と安心を守るため、県本部一丸となってさらなる前進を開始してまいります。